

平成 2 3 年度

教育長行政執行方針



目梨郡羅臼町教育委員会

目 次

1 . はじめに	1
2 . 羅臼町教育の推進	2
3 . 主要施策の推進	3
(1) 学校教育の推進	3
(2) 社会教育の推進	12
4 . おわりに	18

1. はじめに

平成23年羅臼町議会第2回定例会の開催にあたり、教育行政に関する主要な執行方針について申し上げます。

今、国際社会は、地球環境の問題をはじめ政治・経済問題など、一国では解決のしようのない大きな課題を抱えながら、新しい価値観の構築を求め、かつてない速さで変化をしています。

教育につきましては、本年4月より小学校において新しい学習指導要領が完全実施に移行されたほか、教育の内容や制度の改革が行われ変化の激しい時代を生き抜く、たくましい力を育むための本格的な対応が始まっています。

北海道教育委員会にありましても、子どもたちの生活習慣の定着や学力の基礎・基本の向上を目指し、具体的な活動が展開されています。

教育委員会は、教育を取巻く環境の変化を的確にとらえながら、学校・家庭・地域が一体となって、次代を担う子どもたちの夢や希望の実現に向けて、意欲的に学ぶことができる調和のとれた学校教育の実現を目指してまいります。

また、生涯学習社会の実現に向けてふるさと羅臼が持つ特性を十分に活

用し、すべての人々が生きがいをもって、主体的に、そして創造的で豊かな生活が営まれるよう諸施策を進めてまいります。

2 羅臼町教育の推進

教育委員会は、人口の減少や少子高齢化の進行などさまざまに変化する社会環境に対応しながら生涯にわたって学び続けることができるよう、教育の内容や制度のあり方などを検討し、よりきめ細かな対応を通じてふるさと未来を拓く人材の育成を進めてまいります。

学校教育につきましては、近年の教育課題として子どもたちの学ぶ意欲や体力・学力の低下、更には、規範意識や人間関係形成力の低下などが提起されているほか、地域特有の課題も見受けられますので、幼稚園から小学校、そして中学校、更には高等学校へとつながる一貫性のある子どもへの関わりが、学校間で行われるよう対応策を検討してまいります。

社会教育につきましては、最終年度となります第5次中期計画を引続き推進するとともに第6次中期計画の策定に向けて準備を進めてまいります。

青少年教育への対応に意を用い、関係団体との連携を図りながら具体的な方策について検討をしてまいります。

3 主要施策の推進

(1) 学校教育の推進

ふるさと羅臼の未来を見つめ次代を担う子どもたちに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」などを育成するため、適切な校内研修をはじめ道立教育研究所や北海道教育大学釧路校などと連携した専門的な研修の機会を提供するなど、教職員が誇りと自信をもって教育に打ち込める環境づくりに努め、資質や能力の向上を図る取り組みを推進してまいります。

更に、子どもたちの生活習慣の乱れが危惧されておりますことから、生涯にわたって学び続ける基礎を培っていくため、羅臼町PTA連合会が取り組んでいる「早寝・早起き・朝ご飯運動」を支援してまいります。

また、昨年度より本格的に実施をしております学級満足度調査につきましては、子どもたちの学校生活における状況を把握し、きめ細かな対応に効果的でありますので、本年度におきましても全校において前期・後期の2回にわたって調査を実施し学級経営の資料として活用してまいります。

学校教育の推進について8点申し上げます。

1点目は、「人間形成の基礎を培う幼稚園教育」についてであります。

羅臼地区と春松地区に幼稚園と小学校、中学校が配置されている特徴的な教育環境を活かし、幼児期と児童期の接続を踏まえた教育活動が展開されるよう教員の研修を支援するとともに、核家族化や少子化などによる家庭環境の変化に対応するため、保護者を対象とした研修の場の設定や家庭教育学級を開催し、子育てへの安心感や教育への理解を深めるとともに、常に開かれた幼稚園経営と信頼される幼稚園教育を目指してまいります。

また、幼児期から児童期への成長過程においては、それぞれの発達の個人差や体力と姿勢の保持などに課題も見受けられますことから、小学校への円滑な接続が図られるよう、園児の発達の特性や課題を的確にとらえながらカリキュラムを作成し活用をするほか、相互乗入れ授業や公開授業への参加など、より深化した取り組みを支援してまいります。

更に、地域との連携を深めながら園児の基本的な生活習慣の定着にむけた活動を推進するとともに、身のまわりの自然体験活動を通じて、知床の自然に接する機会を積極的に取り入れる活動を推進し、園児一人ひとりの心身の健康と成長を支えてまいります。

本年度は、北海道国公立幼稚園教育研究大会が根室管内を会場に開催され、当町からは春松幼稚園が発表園となっておりますので、この研究大会

が充実した研修の場となるよう支援してまいります。

2点目は、「信頼される学校教育」についてであります。

学校は、家庭や地域から信頼される学校運営を目指し日々教育活動を実践しておりますが、急速に進展する少子高齢化や人口の減少が、家庭や地域の生活環境をはじめ保護者の意識にも変化が生じてきております。

学校と家庭、地域社会が担うべき役割を適切に果しながら相互の関わりを深め、子どもたちの安全・安心な環境づくりと、何よりも開かれた学校づくりに努めなければなりません。

そのためには、学校経営全般に係る適切な情報提供や情報発信、自己評価や学校関係者評価などの充実を図るほか、保護者へのアンケート調査の結果や学校に寄せられた意見・要望など、子どもたちに寄り添った活動を積極的に支援してまいります。

3点目は、「確かな学力を育む学習指導」についてであります。

教育は、子どもたちの人格形成を目指したくましく生きていく基礎となる知識や技能などの育成を通じて、保護者や地域の信頼に応えていくことが求められています。

このため、児童生徒の学力の状況を定期的に捉えながら、創意・工夫された指導を進めるために分野別学習到達度調査を実施し、確かな学力の定着と向上を図る取り組みを推進してまいります。

この調査の昨年度の傾向として、小学校につきましては知識や技能の基本的なところやそれを活用する力は概ね定着しておりますが、中学校では基本的な知識や技能とその活用に課題があることが明らかになっておりますので、家庭との連携を一層強めながら家庭学習の定着に向けた活動を推進するほか、教職員の専門性や指導力の向上を図るため、道立教育研究所との連携による「家庭学習の定着推進プロジェクト研究事業」や長期休業期間を利用した研修制度を制定し教職員の実践に向けた研修を支援してまいります。

更に、北海道教育大学釧路校との連携事業として、小学校で行なっている学生ボランティアによる「放課後学習」を本年度は中学校まで拡大して推進することや教科支援員の配置など、子どもたちが楽しく学ぶ意欲や態度の形成に向けた取り組みを推進してまいります。

4点目は、「豊かな心や健やかな体を育む教育」についてであります。

子どもたちの成長には、家庭・地域・学校が果たす役割は大きなものが

ありますが、社会情勢の著しい変化が人間関係の希薄化や地域教育力の低下につながっていると考えられます。

学校における道德教育は、児童生徒の人間形成の重要な役割を担っていますので、成長段階に応じたボランティア活動や自然体験学習、キャリア教育で実践している職場体験など、さまざまな体験活動を行うことが極めて有意義でありますので、家庭・地域・学校・企業など、教育に関わる各分野が相互に連携協力した活動を目指してまいります。

特に、本年度は世界自然遺産知床の自然環境学習プログラムが策定されましたので、教育委員会の専門スタッフとのチーム・ティーチングによって、幼稚園から小・中学校の発達段階に応じた自然体験活動を通じて、命の尊さや生きることの素晴らしさを実感させる教育を推進し、人権を尊重する心や他人を思いやる心など、基本的な倫理観をはじめ社会貢献の精神などを育ててまいります。

また、本年度は東日本大震災の影響により中止となりましたが、昨年度まで小学校5年生と中学校2年生を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等の調査の結果では、肥満や運動不足の傾向を示しています。

引続き学校における適度な運動を推進しながら、日常的に体力の向上を目指した学習指導や、体育に関連する各種行事の充実を図るとともに、食

育や家庭における望ましい食習慣・生活習慣の確立に向けた啓発をしてまいります。

次に、学校給食についてであります。本年度も食材として前浜の新鮮な魚介類の提供や加工などにつきまして、羅臼漁業協同組合や各部会の皆様、羅臼町水産加工振興協会の皆様から善意のご支援をいただくことになっており、関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

地産地消やふるさと教育の推進を図り食の安全・安心の徹底に努めるとともに、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解し、生産等に関わる人々へ感謝する心などの育成に努めてまいります。

5点目は、「特別支援教育の推進」についてであります。

幼稚園や小学校、中学校では、発達障害を含む障害の特性に配慮した適切な教育活動を通じて、子どもたちの能力や可能性を最大限に伸ばす指導と必要な支援が行われており、成果も着実に蓄積されています。

しかし、最近の傾向として特別支援学級に在籍する子どもたちや普通学級に在籍する困り感のある子どもたちが増加しており、教育的ニーズに応じた支援体制の充実が求められています。

教育委員会は、教育的な支援を必要とする一人ひとりの成長を踏まえた

具体的な対応について、乳幼児期から一貫した方策の確立に向けて福祉・保健・医療などの関係する機関や団体との連携を強化し、特別支援教育の充実に努めてまいります。

また、日々の校務遂行に直接関わる教職員の専門性を高めるための研修をはじめ、情報の共有化を推進するなど教育効果を高める授業づくりを支援してまいります。

6点目は、「中高一貫教育」についてであります。

羅臼地区の中高一貫教育は、知床の豊かな自然に恵まれた環境の中で、個性や可能性の伸長を図り確かな学力の定着を目指すとともに、ふるさと羅臼に誇りを持つことができる人材の育成を目指し、中学校の3年間と羅臼高等学校との3年間を見通して計画的・継続的に推進をしております。

幅広い年齢層の生徒交流の中では社会性や豊かな人間性が育まれ、これからの社会に求められるたくましく生きる力の育成に向けて、「学習部会」・「総合学習部会」・「特別活動部会」が目指す生徒像の具現化に向けて確かな活動を積み重ねています。

本年度で3回目となる知床学検定試験につきましては、より拡大と充実を目指してまいります。

昨年度は実践活動が始まって3年が経過し4年目に入りましたので、検証の意味も含めて保護者や関係者を対象としたアンケート調査を実施したところであります。

総体的に、中高一貫教育の継続については高い評価となったほか、知床学における「クマ学習」・「生態系学習」などは地域理解を深める学習として高い評価結果となりました。

評価が低かった主なものは学習面に関する項目でありまして、保護者の学力向上に対する不安感からでた結果であり、これを解消するための努力が求められています。

入学者選抜にあたりまして、学力検査が実施されなくなったことに対応した「時間遅れの学力検査」や「つなぎ学習」などを検証し、学習や研修に関する取り組みを推進しながら、学力検査がなくなった部分を補填する取り組みを通じてより一層の充実を目指してまいります。

7点目は、「自然環境教育の推進」についてであります。

知床が世界遺産条約に登録されたことを契機として、知床の優れた自然環境を発達段階に応じて教育活動に活用するための重要な柱の一つとして位置づけ、知床財団をはじめ関係団体等の協力をいただきながら、自然環

境学習を推進し、多くの成果をあげてきています。

今後は、この活動をより深化・充実したものにしていくため、国連教育科学文化機関が主導し、文部科学省が推進している持続可能な社会の実現につながる環境教育に取り組んでまいります。

体験学習や地域人材の積極的な活用、更には実践的な行動を通じた能動的な学習で新たな知を創造していくところに大きな特徴があり、羅臼町で推進してきた自然環境教育や地域学習の目指す方向と一致するものがあります。

このため、幼稚園から高等学校まで発達段階に応じた自然環境教育プログラムを具体的に推進することを目指し、ユネスコスクールに登録し、地域から持続可能な未来のための教育を展開し、自然環境と人間社会をトータルでとらえられる人材の育成を目指してまいります。

8点目は、「中学校の適正配置計画」についてであります。

「羅臼町小・中学校の適正配置計画」は、平成21年度までに保護者や地域の深い理解と協力をいただき学校統合を推進してまいりました。

残る課題は、春松中学校と羅臼中学校の統合と、老朽化が進む中学校校舎の建設であります。

適正配置計画策定後に、春松小学校校舎に併設した幼稚園の設置、更に

は中高一貫教育の推進、羅臼町教育研究会の組織に幼稚園教諭や高等学校教諭の参加、羅臼町PTA連合会に幼稚園から高等学校までの保護者が加盟するなど、幼稚園から小学校・中学校、更には高等学校へと続く地域の特色ある教育を推進する環境が整ってまいりました。しかし、生徒数の推計では、人口の減少や出生率の低下など当初の見込みを超える乖離が見受けられるところであります。

少子化が進行する将来動向を見据え、地域の信頼に応え地域が抱える教育課題解決に向けた魅力ある学校づくりについて、有識者の専門的な意見や関係される多くの皆様の意見をいただきながら、子どもたちにとって最良の教育効果が発揮できる教育環境の整備に向けまして、検討会を組織し町民の理解を得る方向性を見出してまいります。

（２）社会教育の推進

社会教育の推進について申し上げます。

社会教育は第5次中期計画の最終年度となり、殆どの事業が継続されるものでありますが、それぞれの人生において「いつでも」・「どこでも」・「だれでも」が生涯にわたって多様な学びを選択し、豊かな自分づくりを目指

す生涯学習の理念に基づき町民が主体的に取り組む活動が、充実した自己実現につながるような学習活動の支援や学習機会の提供に努めてまいります。

また、第6次社会教育中期計画の立案にあたっては、羅臼町の総合計画との整合性を図りながら社会教育の目標達成を目指してまいります。

推進のねらいについて申し上げます。

1点目は、「地域の課題をみつめ、自主・自立のまちづくりをめざす」取り組みについてであります。

少子化や高齢化・核家族化などによって社会環境が多岐にわたり変化し、人口の減少に伴う新たな地域課題が指摘されています。

このため、公民館活動や学校開放事業などを推進するにあたりましては、第5次中期計画で推進しています各種事業の目的達成を目指すとともに、次の世代を担う人材の育成を視点とした活動に意を用いてまいります。

青年期や成人期の人々の学習は、個人が自ら学習をしたいと望む要求課題に基づく学習と社会が健全に機能していくためには是非とも学ぶべき必要課題があり、生涯学習社会の中ではこれらの調和のとれた学習機会の提供が求められています。

趣味や教養、子育て青年期の問題、女性の社会参加、高齢期の問題など関係団体との連携を図りながら学習機会の提供に努めてまいります。

また、活力ある地域社会の形成に、青年活動が果たす役割は極めて重要でありますので、社会性や人間関係を育むことを目的とした有職青年層の交流を進めながら、まちづくりの理解と意識を高めていくとともに、各事業において高校生のリーダー養成を意識した展開を図ること、新成人を対象とした組織化の試みなど次期中期計画につながる試行をしてまいります。

自然環境に関わる各種事業につきましては、環境省をはじめ知床財団などとの連携によって推進し、ふるさと羅臼の自然や生活、文化、産業などに関する「学び」や「気付き」の機会を提供し、郷土愛の涵養を図ってまいります。

2点目は、「心を結ぶ文化活動で潤いのあるふるさとづくりをめざす」取り組みについてであります。

昨年度公民館の内部改修工事が行われ、「集い」「学び」「結ぶ」生涯学習の拠点として雰囲気も一新され、より一層活動しやすい環境が整備されました。

現在、日常生活の向上をめざし文化協会を中心に様々なサークルやグル

ープ、団体の活動拠点として学習効果を高めたり交流を深める活動が行われ、幼児から高齢者まで多くの町民に利用されています。

町民の教育文化活動や生きがいつくり更には地域づくりなど学べる学習の場として、機会の提供や相談の窓口も開設をしていますのでこれまで以上の利用を期待するところであります。

特に、公民館ロビー展はミニ個展や活動発表の場として次第に定着の兆しを見せ、訪れる利用者に潤いとやすらぎを与えるとともに、文化活動への誘いの役割も果たすようになってまいりました。

引続き、ロビー展の充実発展を図りながら、各種講座や芸術文化活動を通じて豊かな潤いのあるふるさとづくりを推進してまいります。

また、読書活動につきましてはブックスタート事業の充実と学校におけるボランティア活動による読み聞かせ事業を支援し、読書の習慣化に向けた取り組みを推進してまいります。

文化財につきましては、シマフクロウやオジロワシ・オオワシなど、我が国の北方鳥類相を代表する稀少猛禽類は知床の生態系の頂点に位置し国指定天然記念物に指定されておりますので、例年同様、ワシ類一斉調査や「親と子のオジロ・オオワシ観察会」を実施するとともに、環境省の「シマフクロウ保護増殖事業」や知床財団の「オジロワシモニタリング会議」

などと綿密な連携を図りながら、その保護に努めて参ります。

北海道指定天然記念物「羅臼の間歇泉」は、平成20年3月より噴湯の停止が確認されておりましたが、昨年12月17日に約2年10ヶ月ぶりの噴湯が確認されました。今後も噴湯間隔の調査などを行い見学者に的確な情報を発信してまいります。

郷土資料室につきましては、平成22年3月に閉校した植別小中学校の再利用方法として、郷土資料館への転用が要望されましたので、内部改装を行い「羅臼町郷土資料館」として年内に移転・展示作業を完了し開館を予定しているところであります。

今まで以上、町民や町外の皆様に利用される郷土資料館を目指してまいります。

3点目は、「健康の増進、コミュニティづくりに役立つスポーツ活動」についてであります。

町民体育館は、昨年度内部改装が行われ、より一層明るく活動しやすい環境が整備されました。

健康であることは全ての営みの基本であり、社会体育活動の拠点としてより多くの町民に利用されますよう、事業内容の充実を図ってまいります。

近年、日常的に「自分の健康は自分で守る」という自主的な健康づくりに取り組む活動も見受けられるようになり、中高年層を中心に余暇時間を活用したスポーツ・レクリエーションなどへの関心や参加志向が高まっていますが、児童・生徒につきましては運動不足が指摘されています。

これは、食生活や生活習慣の乱れ、屋外での遊びの機会や運動場の減少などによることが考えられ、年齢や体力・目的に応じた活動に取り組むことができるようスポーツに親しむ機会の提供や健康・体力づくりの促進などの支援体制を整えていくことが必要です。

また、平成20年に設立した総合型スポーツクラブ「らいず」は、「自らが主体的に求めて行動を起こす」自主自立の団体として、望ましい社会教育活動を活発に実践しています。

生涯にわたって自らの健康保持を目指すとともに、会員相互の交流やふれあいなど、スポーツ活動にとどまらず文化活動を含めた幅広い活動を主体的に展開していますので、団体の基盤整備の充実に向けた支援をしてまいります。

また、体育・文化施設の管理運営方法につきましては、自ら生涯を通じて学ぶ機会の充実を目指して活動している組織や人材を積極的に活用してまいります。

4 おわりに

以上、本年度の主要な執行方針について申し上げます。

生涯学習社会の進展に伴い、自らの夢や希望に向かってたくましく明日の社会を切り拓く人材の育成が求められています。

生涯各段階にわたる多種多様な学びを通じて次代を担う人材の育成や世界自然遺産のまちとして自然環境の知識や活用する能力を身に付けた人材を育成し、その成果が確かに反映されるよう学校や関係機関などと密接な連携を図りながら本町の教育振興に努めてまいります。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によって制度化された外部評価委員による教育委員会の事務の点検・評価を行い、その結果を町民に公表するとともに議会に報告し、各分野にわたる貴重な意見を出来る限り教育行政に反映してまいります。

町民の皆様並びに議員の皆様の深いご理解とご指導をお願い申し上げます。平成23年度の教育行政執行方針といたします。